

# 議会だより

No.182

2025  
1月30日

編集 / 議会報編集委員会  
発行 / 川辺町議会

## 目次

令和6年第4回定例会	2
総務委員会審査	3
議案ピックアップ	4
審議結果一覧	6
請願書、議会レポート	7
一般質問	8
議会日誌	10
編集後記	10

## 川辺の里山

～⑤鬼飛山からの眺め～

# 第4回定例会

12月定例会 議会議日程 12月4日～13日



## 一般会計予算1億3,904万2千円を増額補正ほか 特別会計等の補正、条例案件等を可決

令和6年第4回定例会が、12月4日から13日の会期で開催され、承認案件1件、議案9件、発議2件、請願1件が審議され、いずれも可決されました。



## 総務委員会審査

12月定例会に上程された9件の議案と請願1件は総務委員会に付託され、12月4日から2日間審査が行われました。

委員会に付託された議案について、各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査を進めました。

審査に当たっては、延べ21件余りの質疑応答が行われ、12月5日に討論・採決を行った結果、審査に付された全ての議案について、全会一致で可決及び採択すべきものと決定しました。

審査における主な質疑応答は次のとおりです。

**A**

専従としては一人で行っている。なお、事業によっては、他課職員の応援により対応している。

**Q**

イベントの開催状況がコロナ前の状態になり、山の事業など多くの事業があるが、担当は何人で行っているのか？イベント担当部署を作ってもよいと思うが。



の期限は、令和7年3月31日まで。

**A**

HPVワクチンは小学6年生から対象で、現在キャッチアップ接種を行っている。(HPVワクチンの接種を逃した方のための接種)。キャッチアップ接種の期限は、令和7年3月31日まで。

**Q**

子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)の状況は？

令和6年度川辺町一般会計補正予算(第3号)について

**Q** 新型コロナウイルスワクチンの状況は？

**A** インフルエンザワクチンと同様に進んでいる。



**Q** 適正な管理がされていない耕作放棄地が増えているが、対策は？

**A** 所有者へ草刈り等の通知を行っているが、強制力はない。里地里山整備団体補助金制度を活用して地域の皆様に農地を守っていただきたい。

**Q** 川鵜の駆除について、事前連絡がなく、銃の発砲音に驚く方がいるが事前連絡はしないのか？

**A** 今後は広報無線等を活用し、できる限り事前周知に努める。

**Q** 鳥獣被害の状況はいかがか？また、猟は解禁されているのか？

**A** 現在は特に聞いていない。猟は11月に解禁されている。



**Q** デジタル教科書とはどのようなものか？

**A** 紙の教科書の内容をデジタル化した教材で映像や音声をディスプレイに映すことができるもの。

**Q** 学校給食の委託費があがる理由は何？

**A** 物価の上昇と最低賃金の上昇により金額が上がっている。



**Q** 学校給食の委託の条項の中に材料費の変動による金額の変更が記載したものはあるのか？

**A** 5年間の長期継続契約となるが、材料費の変動に対する条項はありません。「不測の事態があった場合双方で協議して」という部分で内容を精査し、今回の金額変更を認めました。

**Q** 学校給食の米は町内産か？

**A** 学校給食の米は基本は岐阜県の学校給食会からの納品となるが、毎月1回ふるさと川辺給食という川辺町産の食材を使用するメニューがあり、その時は、川辺町産の米を提供している。



**Q** 今回の文化財の補助の補正予算について、対象は木なのか？町内には、他にも巨木があるが、そういったものは文化財となり得るのか？

**A** 上川辺の阿夫志奈神社の境内にある樹木で、ムクロジという種類の木になります。この樹木を含む樹木群は、平成22年に町の文化財(天然記念物)として指定されている。今回の補正内容は、幹に大きな穴が開いており、木を守るには一部枝葉を剪定する必要があるため、それに対する費用の1/2補助の増額分です。また、町内で保存すべき貴重な樹木があるのであれば、文化財登録の申請をしていただき、文化財保護審議会への諮問を経て、教育委員会で議決を得られれば文化財として登録され、川辺町の宝として所有者とともに後世に残すべく保存活動をしていくことになる。



# 議案ピックアップ

定例会で審議された案件の中から、条例案件5件、各会計補正予算をピックアップして詳しく説明します。

## PICK UP 1 条例、規則案件

### 川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に準拠して本町の一般職員の給与改正等と併せて関係条例の一部を改正するもの。

### 川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

級別基準職務表の見直しに伴う改正。川辺町の職員給与は県下で低い水準にあることから、職員の早期離職や内定辞退、モチベーションの低下を防ぐため、給与制度の見直しを行い、給与水準を管内市町村と同程度に引き上げるもの。

### 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律第68号)の施行に伴い関係条例の一部改正を行うもの。

#### 関係条例

- ①川辺町職員の給与に関する条例
- ②川辺町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
- ③川辺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
- ④川辺町農業集落排水処理施設の管理に関する条例
- ⑤川辺町議会の個人情報の保護に関する条例



### 川辺町議会会議規則の一部を改正する規則

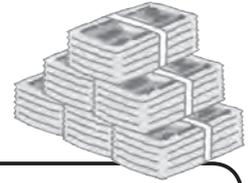
令和5年の地方自治法の一部改正に伴い、議会に係る手続きのオンライン化に対応した改正を行うとともに、現在の社会情勢等に照らし所要の整備を行うもの。

### 川辺町議会委員会条例の一部を改正する条例

議会に係る手続きのオンライン化に対応した改正を行うとともに、委員選任に関する規定の見直しを行うもの。



## PICK UP2 各会計補正予算



各会計で、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。

### 一般会計補正予算(専決第2号)の内容

#### 令和6年度一般会計(1,048万6千円)

衆議院解散に伴う総選挙が10月15日公示、10月27日投開票の日程で行われることとなったため、選挙執行に必要な経費を補正したものの。

### 一般会計補正予算(第3号)の内容

#### 令和6年度一般会計(1億3,904万2千円)

##### ◆歳入

- ・町民税(1,505万3千円)
  - ・固定資産税(5,585万1千円)
  - ・地方特例交付金(▲3,269万7千円)
  - ・普通交付税(▲2,075万1千円)
  - ・国: 障害者自立支援給付費負担金(2,005万6千円)
  - ・県: 障害者自立支援給付費負担金(879万5千円)
  - ・県: 福祉医療費助成事業補助金(672万1千円)
  - ・まちづくり基金繰入金(▲1,305万6千円)
  - ・繰越金(1億274万8千円)
  - ・町債: 臨時財政対策債(▲780万7千円)
- など

##### ◆歳出

- ・人件費(6,229万8千円)
  - ・介護保険特別会計繰出金(163万円)
  - ・障害者総合支援等事業(3,518万2千円)
  - ・福祉医療費(重度心身障がい者)(1,344万4千円)
  - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業の過年度精算金(749万5千円)
  - ・水道事業会計補助金(177万5千円)
  - ・下水道事業補助金(289万5千円)
- など



#### 【その他特別会計等補正状況】

会計名		補正額
国民健康保険事業		103万円
介護保険		1,239万円
水道事業	収益的収入	101万2千円
	収益的支出	101万2千円
	資本的収入	76万3千円
	資本的支出	76万3千円
下水道事業	収益的収入	62万3千円
	収益的支出	62万3千円
	資本的収入	96万7千円
	資本的支出	96万7千円

# こんなことが決まりました。

## 令和6年第4回定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
専決処分について承認を求める件 《令和6年度川辺町一般会計補正予算(専決第2号)》	賛成 8：反対 0	承認
町道の路線廃止及び認定について	賛成 8：反対 0	可決
川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	賛成 8：反対 0	可決
令和6年度川辺町一般会計補正予算(第3号)	賛成 8：反対 0	可決
令和6年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	賛成 8：反対 0	可決
令和6年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第3号)	賛成 8：反対 0	可決
令和6年度川辺町水道事業会計補正予算(第2号)	賛成 8：反対 0	可決
令和6年度川辺町下水道事業会計補正予算(第3号)	賛成 8：反対 0	可決
川辺町議会会議規則の一部を改正する規則	賛成 8：反対 0	可決
川辺町議会委員会条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出に関する請願書	賛成 8：反対 0	採択



## 請願書 1 件が採択されました。

### 請願書

**非核平和都市宣言を推進する川辺町民会議（代表 堀江研二氏）から請願書の提出があり、採決の結果、全会一致で可決されました。**

2017年7月7日、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、国連本部で開かれた国連会議で、122か国の賛成により採択されました。

核兵器禁止条約は、その前文において2か所にわたり「ヒバクシャ」という言葉を明記し、被爆者の苦難と未来への役割について言及しています。核兵器の残忍性、非人道性を長年発信してきた広島・長崎の被爆者の活動が、多くの政府の代表者を動かし、人類史上初めての核兵器禁止条約の採択に結実しました。

核兵器禁止条約が、被爆者とともに核兵器廃絶に進む意思と力を示し、国連加盟国の6割以上の賛成で採択されたことは、核兵器を違法化する新たな規範を確立したことを意味し、核兵器禁止条約に参加していない核保有国とその同盟国も、政治的・道義的な拘束を受けることになります。

しかしながら、核兵器禁止条約の採択は、長年にわたりその必要性を訴えてきた被爆者に大きな希望を与えましたが、同時に唯一の被爆国である日本政府が交渉にさえ参加しない態度をとり続けたことは、核兵器禁止条約締結のため努力する国々や被爆者に大きな失望を与えました。

日本政府は、「人類と核兵器は共存できない、生きているうちに核兵器の廃絶を」という被爆者の訴えに応えるとともに、唯一の被爆国として、核兵器を持つ国々と持たない国々のなお一層の橋渡しをすることにより、核兵器廃絶と恒久平和の実現に力を尽くすべきです。

このため、日本国政府及び国会は、戦争被爆国としての立ち位置を自覚し、国連の核兵器禁止条約に賛同署名し、批准することを強く要望します。

以上、地方自治法第(昭和22年法律第67号)99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月13日

岐阜県川辺町議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

### 議会レポート

## 町内団体(川辺町連合遺族会)との意見交換会の開催



令和6年12月19日(木)に川辺町連合遺族会と川辺町議会と意見交換会を実施しました。遺族会のこれまでの活動の紹介や現在の課題(会員の高齢化、会員の減少)など様々な意見交換が行われました。

今聞きたいこんなこと



# 一般質問

## ？「一般質問」とは？

議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを町長などの執行機関に直接質すことです。

### 質問事項一覧

※質問順に掲載

質問番号	議員名	内容
1	井戸 三兼 議員 <small>いど みかね</small>	小学校の統廃合について
2	佐伯 雄幸 議員 <small>さえぎ ゆうこう</small>	健康ポイント事業の活用推進について

紙面の都合上、一般質問と答弁を要約してあります。全文は、町HPに議事録を掲載しておりますので再質問と併せてご覧ください。

<https://www.kawabe-gifu.jp/>



### 再Q

建設費が当初から22億ほど増えている。いくらまでを上限に考えているか？また、計画の修正、時期の変更、場合によっては中止なども念頭にあるのか。

### 再A

2030年に開校するという強い気構えでいる。今後の物価上昇等読めないの上限額は決めていないが、おそらく50億では収まらないと考えている。  
※借金返済は毎年1億5千万円ほどを見込んでいる。(返済期間25年間)

⑤ 以前提案した3小学校をまず1小学校に統合する案の検証結果は？

④ 建設基金の積み立てはどれくらいになる見込みか。

③ 建設費はどの位かかるのか。建設後、増加する費用と削減できる費用はどれくらいか。また、学校統合で地方交付税が減額になると思われるがどれくらい減るのか。

② 今後、建設着工に至るまでに予想される歳出には、どのようなものがあり、費用はどの程度かかるのか。

① 小学校の統廃合が取り上げられてから今までに、費用はいくらかかっているのか。

① 再編計画の策定や調査業務等1千9百万円程。

② 基本設計や実施設計、地質調査や電波障害調査、用地取得費や補償費など概算4億9千万円程。

③ 総建設費用は、概算で約50億円程。開校に至るまでに必要な費用やスクールバス等の経費は不明だが相当の費用が必要。閉校に伴う町費削減額は約3千8百万円、地方交付税の減額は約3千万円。経常経費の大幅な削減は見込めない。

④ 12億5千万円から13億円程度。

⑤ 検証結果は、教室数の不足が生じ、物理的に厳しい状況。

### Q

#### 一般質問

井戸 三兼 議員

小学校統合の費用はいくらかかるのか？  
上限額はいくらまでを想定しているのか？

町長(再質問)

統合費用として55億ほどかかる見込み。  
上限額は決めていない。

### A

### 1

義務教育学校の建設について5点の質問をする。

① 再編計画の策定や調査業務等1千9百万円程。

佐伯雄幸  
議員

健康ポイント事業の活用推進について  
健康事業以外のポイント付与の制度について

参事

健康意識向上のため、より一層事業の推進を図る。  
健康事業以外のポイント付与は今後検討する。

Q

川辺町健康づくりポイント事業は、特定健診やがん検診などの受診や介護予防教室への参加により1回1ポイントを受け取ることができ、1年間に6ポイント貯めることで、翌年度の健診受診時に500円券としての利用ができることになっている。そこで質問です。

①ポイント付与事業を健康福祉課以外の課も含めた仕組みがあれば、ポイントカード制度の認知度アップとなり、町民の健康に対する意識の向上、受診率の向上、病気の予防につながるのではと考えるがいかがか。

②関連してポイントを健康以外の町主催の事業に広げ、町民参加を後押しをする制度としてみては？町発行の「にぎわい商品券」のプレゼント、他の自治体で行っている電子ポイントなども有効な手段だと考えるがいかがか。

再Q

町の活性化にポイント事業は必要不可欠だと考える。協議会を作ってみては？

A

①ポイント付与の対象が増えることは、事業の認知度アップに有効で、健康に対する意識の向上に寄与すると考えており、次年度以降、他課で実施する健康に関する事業も含め対象事業の拡大に努めたい。

②川辺町全体を盛り上げる方法として、自治会活動や各種団体が開催する事業、町が主催するイベント等でポイントが獲得できるような取り組みを行い、インセンティブとして「にぎわい商品券」を活用することも可能だと考える。ただし、実施にあたっては、予算も伴うことから検証と検討をする必要がある。電子ポイントについては、費用対効果の問題がある。ポイント事業をきっかけに町の活性化や住民参加の視点に立ち、利用しやすいサービスのあり方を考える。

再A

協議会については可能かどうか内部で検討する。



お知らせ

次回 令和7年 第1回定例会の予定

- 3月 3日 定例会(初日)  
総務委員会
- 4日  
総務委員会
- 10日
- 14日 定例会(最終日)  
一般質問



(※日程は都合により変更となることがあります)

CATV 議会を動画で見よう

一般質問の様子をCCネットで放映しています。放送予定日は、定例会最終日翌週の土曜日と日曜日です。

今年度からインターネットで一般質問の様子をみることができるようになりました。町HPにリンクが貼ってあります。



# 議会日誌 令和6年11月～令和7年1月

## 11月

- 1日 議会行政連絡会議
- 3日 美濃加茂市70周年式典
- 7日 可茂町村議会議長会  
正副議長懇談会
- 13日  
↳ 町村議会議長全国大会
- 14日
- 20日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 21日 市町村議会議員セミナー
- 24日 町環境ポスターコンクール表彰式  
ぎふ文化祭閉会式
- 25日 議会行政連絡会議
- 28日 議会運営協議会
- 29日 可茂町村議会議員情報交換会  
あらたまの日(中学校)
- 30日 あらたまの日(小学校)

## 12月

- 2日 岐阜県町村議会議長会  
評議員会
- 4日 定例会(初日)  
総務委員会  
(定例会終了後)
- 5日 総務委員会
- 10日 川辺おどり花火実行委員会
- 13日 定例会(最終日)
- 19日 町内団体との意見交換会
- 23日 可茂地域一部事務組合  
議会定例会



## 1月

- 7日 議会報編集委員会①
- 12日 二十歳を祝う会
- 16日 議会報編集委員会②
- 22日 議会報編集委員会③  
懇話会
- 31日 可茂町村議会議長会、  
正副議長研修・交流会



## 編集後記

新年、明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、輝かしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は乙巳(きのとみ)の年。再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年とされております。町民の皆様、そして川辺町にとりまして、さらなる飛躍の年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

さて、昨年の12月4日から13日の10日間行なわれました、令和6年第4回定例会議の報告をさせていただきます。今議会に於いては、9議題と請願1号について、討論、採決を行ないました。

議会最終日には、14名の町民の方が熱心に傍聴にお見えになりました。議会は、決して町長のもので、町職員のもので、ましてや議員のものではありません。川辺町民のもので、更に多くの方々に興味と関心を持っていただける開かれた議会にしたいです。

皆様も、どしどし議会にお越し下さい。

T.O

議会だより・議会全般に対するご意見やご感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX : 0574-53-2374 メールアドレス : gikai@kawabe-gifu.jp